

「じん肺有所見者に対する教育指針等の普及定着事業」

研修会 のための

「じん肺有所見者に対する健康管理教育のためのガイドライン」に基づき効率的な健康管理教育ができるよう研修会を開催します。

日時・場所

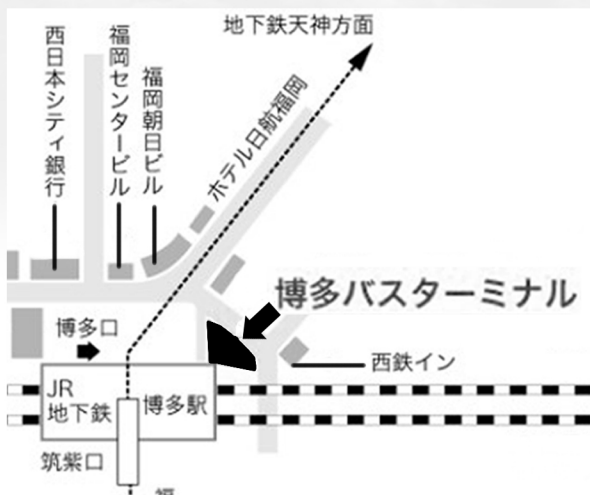
平成**25**年**12**月**13**日（金）

13:00~17:00

博多バスターミナル9階 大ホール

【福岡市博多区中央街2番1号】 (092)474-5280

- 【対象者】 産業医・医師
保健師・看護師
衛生管理者
労働衛生管理担当者等
- 【参加費】 無料
- 【定員】 80名



PROGRAM

参加費無料

1

13:00~14:00

じん肺対策について

講師 福岡労働局健康課労働衛生専門官

川波 眞治 氏

2

14:00~15:30

じん肺のしくみと健康管理

講師 (独)労働者健康福祉機構岡山労災病院 副院長

岸本 卓巳 先生

3

15:30~17:00

粉じんばく露低減措置と関係法令について

講師 黒木労働衛生コンサルタント事務所 所長

黒木 孝一 先生

☎812-0016

福岡市博多区博多駅南2丁目9-30 福岡県メディカルセンタービル1階

福岡産業保健推進センター TEL(092)414-5264 FAX(092)414-5239

※生涯研修更新1単位、生涯研修専門3単位(1.5単位×2テーマ)申請中です。

「じん肺有所見者に対する教育指針等の普及定着事業」のための研修会 参加申込み用紙

| | |
|---|---|
| 趣 | 旨 |
| 目 | 的 |

じん肺予防対策については、じん肺法、労働安全衛生法、粉じん障害防止規則等に基づき、予防対策が講じられ、関係機関等の努力により新規有所見者数には大幅な減少が見られることとなりました。しかし今なお新規有所見者の発生例が見られ、さらなる対策の実施、強化が求められる状況です。そこで、じん肺有所見者に対する教育指針の普及啓発を行うため、事業場で健康管理教育を担当する産業医等を対象に労働省（現 厚生労働省）より示された「じん肺有所見者に対する健康管理教育のためのガイドライン」（平成9年2月）に基づき効率的な健康管理教育ができるよう全国7か所(札幌市、仙台市、東京都、名古屋市、大阪市、広島市、福岡市)で研修会を開催いたします。多数の皆様にご参加いただきますよう、ご案内申し上げます。

お申込み受付はファックスでお受けいたします

FAX番号 (092)414-5239

下記の申込書に必要事項をご記入の上、ファックスしてください

| | |
|----------------------|---|
| ふりがな 事業場名(勤務先) | |
| 住所 〒 (-) | |
| ふりがな 氏名 | ふりがな 氏名 |
| 連絡先電話番号 E-mail | 該当する業種に○をつけてください 産業医・医師・保健師・看護師・衛生管理者 労働衛生担当者・その他() |



独立行政法人 労働者健康福祉機構

福岡産業保健推進センター

E-mail : suishin@mx2.tiki.ne.jp



FAX 092-414-5239